

2018年1月30日

よくあるご質問 (FAQ)

破産者 株式会社 MTGOX

破産管財人 弁護士小林信明

本破産手続に関し債権者の皆様から多く寄せられる質問について、以下のとおり、Q&Aを掲載しますので、ご参照ください。

第1 認否結果について

Q1 債権届出をしたが、その認否の結果を知りたい。

注：以下は2016年6月3日にMTGOXウェブサイトに掲載した「認否に関するQ&A」のQA1-3の再掲です。

注：2016年5月25日の債権調査期日後に債権届出をした債権者はQ2をご確認ください。

A

・オンライン債権者

届出システムにより取引所関係破産債権（ビットコイン（BTC）取引所のユーザーから届け出られたMTGOXに対するBTC及び金銭の返還に関する債権をいいます。）を届け出た債権者は、届出システムにログインし、「債権認否一覧表」のPDFのリンクをクリックすることによって、MTGOXのBTC取引所のユーザーの届出債権の全てについての届出内容と、それに対する管財人の認否内容が記載された認否書を閲覧することができます（一部の内容はマスキングしています。）（*）。その中から、ご自分の債権者番号（債権届出時にお知らせした番号です。）と名前を探し、ご自分の届出債権に関する部分をご確認ください。

（*） MTGOXの届出システムの使用の要件は、以下のとおりです。Internet Explorer 9以上、Firefox 5以上、Google Chrome、Safari 7以上で、Java スクリプトが動作する環境であること

また、届出システムにログイン後、「債権認否結果を確認する」のボタンを押した場合には、ご自分の届出債権についてのみ認否結果を閲覧することができます。但し、届出システムの不具合により、2016年5月25日から2016年5月27日までの間（日本時間）に「債権認否結果を確認する」のボタンを押した場合に表示された内容は間違っていた可能性がありますので、再度ご確認ください。

上記の内容は、2016年5月28日（日本時間）頃から、各オンライン債権者の皆様に電子メールにてお知らせしています。

・オフライン債権者

破産管財人室に郵送する方法により取引所関係破産債権を届け出た債権者には、2016年5月28日（日本時間）頃から、電子メールにて認否結果をお知らせしています。

認否結果をお知らせする電子メールを誤って削除してしまったり、紛失してしまった場合については、Q1-4をご参照ください。

Q1-2 パスワードを忘れてしまい、届出システムにログインできないが、どのようにすればよいのか。

注：以下は「認否に関する Q&A」の QA3-2 の再掲です。

A パスワード変更の方法については、ユーザーネーム又は MTGOX の BTC 取引所に登録していたメールアドレス及び秘密の質問への回答を入力して、新パスワードを再設定してください。

Q1-3 （「秘密の質問に対する回答を忘れた」などを理由として）パスワード変更もできないが、どのようにすればよいのか。

A 現在のところ、秘密の質問の再設定は認めておりません。オフライン債権者と同様に、コールセンターに連絡いただき、当該債権者の債権者番号、氏名、住所、届出金額等の一定の情報を伝えていただければ、後日、債権認否結果を債権届出書記載のメールアドレス宛てに通知します（Q1-4をご参照ください。）。

上記の情報は、コールセンター宛に電話でお伝えください。それ以外の方法によるご連絡については、対応できかねますのでご注意ください。

なお、パスワード変更ができず届出システムにログインできなくなったオンライン債権者については、配当手続において、オフライン債権者と同様の手続をとっていただく予定です。当該手続については、追ってご案内します。

Q1-4 オフライン債権者だが、認否結果を再度教えてほしい。

A オフライン債権者でも、コールセンターに連絡いただき、当該債権者の債権者番号、氏名、住所、届出金額等の一定の情報を伝えていただければ、後日、債権認否結果を債権届出書記載のメールアドレス宛てに通知します。

上記の情報は、コールセンター宛に電話でお伝えください。それ以外の方法によるご連絡については、対応できかねますのでご注意ください。

なお、コールセンターの電話番号は 03-4588-3921 です。

第2 債権届出について

Q2 債権を届け出していないが、今からでも債権届出はできるのか。どのようにすれば債権届出をすることができるのか。

A 債権調査期間は 2016 年 5 月 25 日に終了しているため、破産法の規定により、原則として 2016 年 5 月 25 日の債権調査期日後に債権届出をすることはできません。

但し、債権者の責めに帰することができない事由によって債権調査期日の終了までに破産債権の届出をすることができなかつた場合には、その事由が消滅してから 1 か月以内に限り、届出をすることができます。その場合であっても、オンライン方法による債権届出はできませんので、債権届出をする場合には、オフライン方法による債権届出する必要があります。

上記のとおり、債権調査期間が既に終了しているため、オフライン方法による債権届出をしても、債権届出が受理されず、又は認められない可能性があることについて予めご了承ください。

今後、債権届出が受理された場合には、債権届出に対する認否結果を記載したメールをお送りします。

第3 債権譲渡手続について

Q3-1 破産債権を譲渡することは可能か。破産管財人に対して債権譲渡の通知をするにはどのようにすればよいのか。

A 現時点で破産債権を譲渡することは可能です。破産債権を譲渡した場合には、債権譲渡に関する手続をとる必要があります。

- オンライン方法により届け出た破産債権の保有者が債権を譲渡した場合
「ユーザーがオンライン方法により届け出た債権の保有者が変動した場合について」(https://www.mtgox.com/img/pdf/20150723_online.pdf) をご覧ください。
なお、オンライン方法により届出をした債権を譲渡する場合、全部を譲渡するか一部を譲渡するかを問わず、譲渡人は届出システムを利用することができなくなり、譲受人も譲受後に届出システムを利用することはできず、以後、オフライン債権者と同様の取扱いとなりますので、ご注意下さい。

- オフライン方法により届け出た破産債権の保有者が債権を譲渡した場合
「オフライン方法により届け出た破産債権の破産債権者が変動した場合について」(https://www.mtgox.com/img/pdf/20150723_offline.pdf) をご覧ください。

Q3-2 破産管財人に対して債権譲渡の通知をしたが、どのようにすれば適切に処理されたことを確認することができるのか。

A 破産管財人において債権譲渡の承認手続が完了した場合、債権譲渡の際に入力又は通知した債権譲渡人のメールアドレス及び債権譲渡通知に入力された債権譲受人のメールアドレスに対して、債権譲渡が完了した旨のメールをお送りします。

債権譲渡人のメールアドレスに対して、債権譲渡が完了した旨のメールが届かない場合には、コールセンターにご連絡ください。

Q3-3 誤ってオンラインの債権譲渡の申請をしてしまったがどのようにすればよいのか。

A 誤ってオンラインの債権譲渡の申請をした場合には、コールセンターにその旨連絡いただき、譲渡人の債権者番号、氏名、住所、届出金額、債権譲渡番号、債権譲渡金額、譲受人の氏名、住所等の一定の情報をお伝えください。

なお、破産管財人が債権譲渡の申請を承認した後に債権譲渡を取り消す場合には、債権の譲受人から債権譲渡人に対して再度債権を譲渡する手続をとってください。例えば、A が誤って B に対する債権譲渡の申請をし、破産管財人が債権譲渡の申請を承認した後に、この債権譲渡を取り消す場合には、B から再度 A に対して債権を譲渡する手続をとります。破産管財人が債権譲渡の申請を承認した後は、債権の譲渡人及び譲受人は届出システムを利用することはできなくなりますので、再度の債権譲渡の申請は、オフラインの方法で行う必要があります。

第4 住所等の変更手続について

Q4 届け出た住所等を変更するにはどのようにすればよいのか。

A 取引所関係破産債権届出内容変更届出書式（届出書書式①-2）をダウンロード (<https://claims.mtgox.com/assets/mtgox-offline-amendment-2015-05-12.pdf>) して、1 頁目に必要事項を入力してください。次に、2 頁目以下で、変更部分のみを入力してください（例えば、住所が変わった場合には、2 頁目と 5 頁目の住所の欄のみに変更後の住所を入力してください。他の欄は入力不要です。）。最後に、PDF の全頁（入力していない頁を含む。）をプリントアウトして、署名又は押印をした上で、破産管財人室まで郵送し

てください。

オンライン方法による住所等の変更はできませんので、オンライン債権者も以上の手続をとってください。

これまで上記の方法によらずに住所変更の連絡をした債権者は、上記の方法に従って再度住所変更の連絡をしてください。

変更届出書を受領したら、破産管財人に届け出していた連絡先メールアドレスに対して、変更届出書を受領した旨のメールをお送りします。但し、連絡先メールアドレスの変更は原則として受け付けておりません。

なお、届出金額を増額する変更は、新しい届出と同様の取扱いとなります。したがって、原則として届出金額の増額変更は認められません（Q2 参照）。

第5 配当手続について

Q5-1 いつ配当をもらえるのか。また、配当を受け取るためにはどのような手続をとればよいのか。

A 原則として、届け出られた全ての破産債権につき金額が確定し、破産財団に属する財産に関して必要な換価が完了した後に、配当手続に進む予定であり、現時点で、配当額、配当時期、配当方法等は未定です。

配当を受け取るために現時点で必要となる手続はありません。配当を受け取るために今後必要となる手続については、追ってご案内します。

Q5-2 金銭での配当の代わりに BTC での配当を選択することができるのか。

A 破産配当を実施する場合に、BTC を交付する方法による配当を行うかどうかについては引き続き検討中です。

Q5-3 本破産手続の進捗はどのようになっているのか。

A 本破産手続の進捗状況は、債権者集会で報告しています。債権者集会の報告書をご参照ください。

第6 その他

Q6 私の MTGOX アカウントの取引履歴・取引明細等を開示してほしい。

A MTGOX アカウントの取引履歴・取引明細等の開示は行っておりません。

以上